○介護予防訪問型サービス(従前相当サービスおよび緩和型サービス)の変更点について 【現行(~R6.5月分)】

10111 (No. 071757)		
サービス内容略称	算定項目	単位数
訪問型独自サービス処遇改善加算 I	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 137/1000 加算
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算
訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 63/1000 加算
訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算
訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算

【改定後 (R6.6月分~)】

サービス内容略称	算定項目	単位数
訪問型独自サービス処遇改善加算 I	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の 245/1000 加算
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算
訪問型独自サービス処遇改善加算IV	(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 145/1000 加算
訪問型独自サービス処遇改善加算V	(5) 介護職員等処遇改善加算(V)	サービスコード表参照
※令和7年3月31日まで算定可能	$(1) \sim (14)$	ッ こハコート教参照

○介護予防通所型サービス(従前相当サービスおよび緩和型サービス)の変更点について 【現行(~R6.5月分)】

サービス内容略称	算定項目	単位数
通所型独自サービス処遇改善加算 I	(1) 介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算
通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 12/1000 加算
通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 10/1000 加算
通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算

【改定後 (R6.6月分~)】

190,200 (1101-071)		
サービス内容略称	算定項目	単位数
通所型独自サービス処遇改善加算 I	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の 92/1000 加算
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算
通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算
通所型独自サービス処遇改善加算IV	(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 64/1000 加算
通所型独自サービス処遇改善加算V	(5) 介護職員等処遇改善加算 (V)	サービスコード表参照
※令和7年3月31日まで算定可能	$(1) \sim (14)$	リーころコート衣参照